

### 3 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

施策番号	施策名	主管課	頁	R 2の主な施策 (P)	R 2の主な取組の状況 (D)	施策の課題 (C)	R 3の取組 (予定) (A)	進展
				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策	新型コロナウイルス感染症の影響による対応	新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた課題	今後どのような取組を実施していくのか	
1-1	義務教育における確かな学力の育成	義務教育課	54-55	(1) 授業改善推進チーム活用事業	①16市22町、82校、32チームで実施 (※R元:30市町69校、26チーム)	①1人1台端末が整備されることから、ICTを活用した授業改善が必要 ※1人1台端末の整備が前倒しとなった。	①「授業改善推進チーム (ICT) を新設」 ※整備された1人1台端末を活用した授業改善を研究実践する。	◎
1-2	これからの時代に求められる資質・能力の育成 (高校)	高校教育課	56-57	(1) 学校教育指導訪問	①学校教育指導訪問の実施 (5月～8月) ※第一次訪問は5月～7月に実施予定であったが、内容を変更しないように実施するため、実施時期の変更・繰り下げが生じた。	①各学校で育成を目指す資質・能力を育むため、教科等横断的な視点による教育活動を充実させる必要がある。	①学校教育指導等において、研究指定校等における教科等横断的な視点による教育活動の実践例をもとに指導助言。 ※必要に応じてオンラインの活用を検討。	
				(2) 教科指導訪問	②教科指導訪問の実施 (9月～1月) ※第二次訪問は9月～12月の実施予定であったが、実施時期の変更・繰り下げや、道内4ブロックをまたぐ移動が生じる際は中止した学校があった。	②各学校で育成を目指す資質・能力を育むため、教科等横断的な視点による教育活動を充実させる必要がある。	②学校教育指導等において、研究指定校等における教科等横断的な視点による教育活動の実践例をもとに指導助言。 ※必要に応じてオンラインの活用を検討。	
				(3) 北海道高等学校教育課程研究協議会	③北海道高等学校教育課程研究協議会の実施 ※道央と道東の2会場において集合形式でそれぞれ2日間実施する予定であったが、日程を1日に短縮し、オンライン形式に変更して実施した。 ※日程の短縮に伴い、各内容の時間を短縮するとともに、提言をとり止めて対応した。	③各学校で育成を目指す資質・能力を育むため、教科等横断的な視点による教育活動を充実させる必要がある。	③学校教育指導等において、研究指定校等における教科等横断的な視点による教育活動の実践例をもとに指導助言。 ※会場の増設、オンデマンド、オンラインの活用を検討。	
				(6) 北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」	⑥「学びの重点化」推進プロジェクトの実施 (全道4校で実施) ※研究協議会や先進校視察が実施できなかった。 ※依頼があった学校に、道教委の指導主事を講師として派遣し、研修を行った。先進校視察については次年度に繰り越すこととした。	⑥授業改善は進んでいるが、指導と評価の一体化を一層充実させるため、学習評価の改善を図る必要がある。	⑥令和3年度『高等学校教育課程編成・実施の手引』に、各教科ごとの学習評価の参考事例を掲載。 ※研究指定校が成果の交流を図る機会を創設。	
				(2) 北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」	① 授業改善セミナー (教科指導講座 (R元:21会場429名参加→R2:20会場379名参加)) の実施 ※全道24会場で教科指導講座を実施する計画であったが、4会場で中止。他会場の実践報告についてウェブページに掲載し周知した。 ・「学びの重点化」推進プロジェクトの実施 (全道4校で実施) ※研究協議会や先進校視察が実施できなかった。 ※依頼があった学校に、道教委の指導主事を講師として派遣し、研修を行った。先進校視察については次年度に繰り越すこととした。	①参加者アンケートから「授業改善セミナーは授業力向上に役立ったか」という質問に99.6%の教員が肯定的に回答した一方で、「校内で教科の研修を行う機会はあるか」という質問への肯定的な回答は66.6%にとどまっているため、指導主事によるワークショップ型の校内研修等の実施により、授業改善を推進する必要がある。	①学校教育指導等の機会を活用し、授業改善に係る課題を把握し、各学校の課題に応じて、各教育局の指導主事等による校内研修を実施 ※必要に応じてオンラインの活用を検討。	
(3) 北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」	①【教員対象】 ・授業改善セミナー (進学指導講座 (R元:6会場156名参加→R2:3会場71名)) の実施 ※全道6会場で実施する計画だったが、3会場で中止。他会場の実践報告についてウェブページに掲載し周知した。 ・「スペシャリスト育成講座」(10月、R2:17名) ※9月に実施する計画であったが、実施時期の変更・繰り下げ ・「学力テスト開発会議」(2～3月、参加者R元:27名→R2:27名) ※開発員が一堂に会して作問を行う予定であったが、オンライン会議【生徒対象】 ・「探究活動キャンプ」(1月、参加者R元:25名→R2:54名) ※参加者が一堂に会して探究活動に取り組み、成果発表を行うよう予定だったが、遠方の参加者はオンラインで参加 ・「アドバンスト学習キャンプ」(1月、参加者R元:107名→R2:66名) ※ネイバル等の施設を利用して宿泊型の学習合宿とする計画であったが、道立高校等を会場に日帰りして実施	①「探究活動キャンプ」において、大学教授等に参画いただき生徒の探究活動を支援した。今後は、生徒が学生と協働する取組を推進し、生徒の知識・技能だけではなく、思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度等を育成する。	①参加者アンケート結果から、「アドバンスト学習キャンプ」の満足度が高いことから、今後も事業を継続 ・大学等と連携した事業において、教授等を招聘した講演にとどまらず、生徒と学生との協働的な学びを推進するなど実施内容を改善・充実 ※必要に応じてオンラインの活用を検討する。					
2	特別支援教育の充実	特別支援教育課	58-59	(1) 特別支援連携協議会	①本庁・各教育局～集合形式実施 (札幌市内) で年2回実施予定であったが、年2回開催 (紙面会議) ※対面協議が実施できなかった	①切れ目ない支援が受けられる体制を整備するため、福祉・医療・労働分野等の関係部局や関係機関等との連携が必要	①オンラインを活用して協議会を開催	

実施番号	施策名	主管課	頁	R 2の主な施策【P】	R 2の主な取組の状況【D】	施策の課題【C】	R 3の取組（予定）【A】	進展
				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策	新型コロナウイルス感染症の影響による対応	新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた課題	今後どのような取組を実施していくのか	
2	特別支援教育の充実	特別支援教育課	58-59	(1) ①管内市町村教育委員会就学事務担当者等研修会	②集合形式（各教育局14会場）であったが、Web会議で実施し、動画を配信したため協議を実施できなかった◆	②早期からの教育相談や就学先決定の進め方、就学後の適切な支援のため、就学事務担当者への専門性向上の確保が必要	②Web会議システムを用いた研修会を実施するとともに、オンラインを活用した協議により、専門性の向上を図る。◆	
				(1) ①特別支援教育進路指導協議会	①14教育局17会場で開催予定であり、時間を短縮（他課の説明、道立校の説明を取りやめ）を合わせて動画を配信◆	③障がいのある生徒の適切な進路選択のため、知的障がい特別支援学校高等部等の教育内容や入学者選考の概要について担当教諭や保護者への周知が必要	③中学校第3学年の担当教諭と保護者に限定し、オンラインを活用して研修会を実施するとともに説明動画をYouTubeチャンネルに掲載◆	
				(2) ①経験の浅い教員の専門性向上を図るための協議会、セミナー	①検討協議会は、集合形式（札幌市）で年2回実施予定であったが、オンライン（年2回）の実施とした。◆	①発達障がいのある児童生徒に対する指導の充実を図るため、教員養成段階から初任段階までを見据えた支援体制や、経験の浅い教員に対する支援体制の構築が必要	①検討協議会やWG会議、リーダー教員の授業参観や教育大生との意見交換を踏まえた「特別支援教育ファーストステッププログラム（素案）」を作成するとともに、オンラインを活用した授業研究会を開催	
				(3) ①学習指導要領改訂に対応するための「教育課程編成の手引」の作成と配付	①周知徹底のための教育課程研究協議会について、集合形式（札幌市 2日間）の予定であったが、オンライン（12月 1日1日（2日）◆）の実施とした。	①特別支援学校に在籍する子どもたちの自立と社会参加の促進のため、一人一人の「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善の一層の推進が必要	①授業改善を図るためのポイントや障がい種ごとの指導の工夫についてまとめた「手引」を作成するとともに、Web会議システムを用いて特別支援学校や特別支援学級等の教員を対象に教育課程研究協議会を実施	
				(3) ②医療的ケア児が安全な環境の下、学べるようになるための体制整備	②医療的ケアに関する看護師を含む教職員専門性向上に関する研修会について、集合形式（8月 札幌市）で開催する予定だったが、オンライン（1月◆）の実施とした。	②安全・安心な医療的ケア実施体制整備に係る喀痰吸引等を適切に実施することができる教員養成のため、特別支援学校の教員に対する「喀痰吸引等研修」の実施等による専門性の向上が必要	②今年度、オンラインを活用して医療的ケアを実施する予定の教員を対象とした研修会を開催	
				(4) ②特別支援教育の免許取得率向上のための「免許法認定講習」	②例年、対面式による免許法認定講習を開設してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、インターネットによる同時双方向型遠隔講習方式により開設。（令和2年11月7日～令和3年1月31日） 【知・肢・病】取得課程：定員100名 受講120人 【聴覚】領域追加課程：定員60名 受講52人◆	②専門性に基づいた指導の向上のため、免許法認定講習の着実な継続	②特別支援学校教諭免許状の所有率向上に向けた認定講習の開設	
3	国際理解教育の充実	高校教育課	60-61	(1) ①帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援に向けた支援体制の構築及び日本語指導等担当教員の資質向上 ③関係機関と連携し、留学経験者による体験講話や留学相談を実施するなど、高校生の国際理解や海外留学を支援	①関係機関の代表者による協議会の開催◆ ※集合形式の予定であったが、オンラインの活用による協議会に変更 ※オンラインに変更しても当初予定していた内容を行うことができた。 ・日本語指導担当者等を対象とした研修会の開催◆（4ブロック） ※集合形式の予定であったが、一部オンラインの活用による研修会に変更（2ブロック） ※オンラインに変更しても当初予定していた内容を行うことができた。	①広域な北海道において増加、散在化傾向にある外国人児童生徒等の受け入れ体制の整備状況及び日本語指導の状況に差が見られることから、市町村や学校の実態やニーズに応じた支援体制を構築することが必要	①市町村や学校のニーズに応じた学校への訪問支援や研修会の充実 ※オンラインの活用による運営協議会・連絡協議会、訪問支援の実施	
				(1) ①北海道グローバル人材育成キャンプの改善・充実	②「北海道グローバル人材育成キャンプ」については、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止◆	②事業最終年度により、事業終了	②・③ 引き続き、関係機関と連携し、留学経験者による体験講話などを実施するほか、海外留学など高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援	
				(1) ③関係機関と連携し、留学経験者による体験講話や留学相談を実施するなど、高校生の国際理解や海外留学を支援	③「高校生交換留学促進事業」（アルバータ州、ハワイ州）については、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止し、代わりにオンラインでの生徒交流を実施◆ 「青少年国際交流加速化事業」（サンクトペテルブルク市・北京市・ニュージールランド・タスマニア州）については、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み中止し、代わりにオンラインでの生徒交流を実施◆	③国際的な視野を持ったグローバル人材の育成のため、関係機関との一層の連携による、留学の促進等につながる取組の充実が必要	②・③ 引き続き、関係機関と連携し、留学経験者による体験講話などを実施するほか、海外留学やオンラインでの交流など高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援	
				(2) ①小・中学校、高等学校における児童生徒の英語力及び教員の英語力・指導力の向上	①小・中学校、高等学校合同研修会の開催◆ ※集合形式の予定であったが、オンラインの活用による研修（4管内）に変更、または、中止（1管内） ※中止になった管内については、各校の授業改善に生かすことができるよう、推進校の授業動画を送付した。	①生徒の英語力や言語活動を行っている学校の割合について、管内間で差が生じていることから、管内の実態を踏まえ、校種間連携を図りながら、生徒の4技能5領域のバランスの取れた英語力向上を図ることが必要	①小・中学校及び高等学校の体系的な英語教育の指導体制の充実を図ることから、引き続き、「小・中・高等学校英語教育支援事業」を実施 ※地域の実態に応じてオンラインの活用による合同研修会の実施	

実施番号	施策名	主管課	頁	R 2の主な施策【P】	R 2の主な取組の状況【D】	施策の課題【C】	R 3の取組(予定)【A】	進展
				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策	新型コロナウイルス感染症の影響による対応	新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた課題	今後どのような取組を実施していくのか	
3	国際理解教育の充実	高校教育課	60-61	(2) ②地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)の研究結果の普及	②成果発表会における成果報告の実施(3/10・11・16) ※運営指導委員の参加中止 ◆ ・運営指導委員会は書面会議で開催し、その中で生徒の課題研究の成果の発表を動画で視聴した。 ・「高校生ミーティング」については開催を中止した。◆(R3実施予定)	②指定校の取組を広めるため、成果の一層の普及を図ることが必要	②登別明日中等教育学校の「あけびの日」における事業の成果の普及(高校生による課題研究の成果発表、意見交流等) ※令和3年度で終了の事業であるが、オンラインを活用した「研究指定事業における研究成果報告会」等で成果の普及を図る	
4	理数教育の充実	高校教育課	62-63	(2) ②科学の甲子園	②十勝(帯広)会場の新設(感染症対策の観点から筆記競技のみ実施)◆ ※決勝大会を中止し、筆記試験のみの実施とした。 ※代表を選考する上で、順位を決定する際の総合点に実技競技(観察・実験や工作など)を入れられなかった。	②感染症対策の観点から密集を避けながら競技を安全に実施できる体制の構築が必要◆	②参加者の多い札幌地区において、複数の会場を設置し、密集を避けながら参加者を増加◆ ※各会場の感染症対策の徹底	
				(2) ③探究的な学びを重視する新学習指導要領の趣旨を踏まえた理科・数学の授業改善	③北海道高等学校教育課程研究協議会理科・数学部会の開催(11月、オンデマンドによる説明に替えて実施)◆ ※教科に係る研究協議は中止	③オンラインを活用した理科・数学の教員の研究協議開催の検討が必要◆	③オンラインを活用した理科・数学における教科研究協議会の開催◆	
				(2) ④スーパーサイエンスハイスクールを拠点とした先進的な理数教育の実践研究及び実践事例の普及	④HOKKAIDOサイエンスフェスティバルの開催(2月、生徒の発表動画をYouTubeに限定公開することに替えて実施)◆ ※同時双方向による生徒同士の意見交流、質疑応答ができなかった。	④各高等学校がスーパーサイエンスハイスクールの実践を簡単に活用できるようにすることが必要	④スーパーサイエンスハイスクール実践事例集における実践事例の拡充 ※必要に応じてオンラインの活用を検討	
5	情報教育の充実	ICT教育推進課、教職員育成課	64-65	(2) ④高等学校におけるプログラミングや情報セキュリティに関する学習活動の充実に向けた教員の指導力向上の取組の実施	④新学習指導要領の円滑な実施に向け、プログラミングや情報セキュリティに関する学習内容の充実を図るよう教科「情報」の担当教員を対象とした「教科指導講座」を実施を全道3会場で行った(10月～11月、参加者R元:10名→R2:41名)◆ ※開催回数が減少(4会場→3会場)	④「教科指導講座」を通じて、教員の学習指導要領についての理解を深めたが、令和4年度の実施に向け、より多くの教員に研修機会の提供が必要	④「教科指導講座」を継続し、具体的な指導及び評価方法等について指導助言 ※ICTのハードウェア的な活用方法の指導を含み、対面で開催を行いたいところだが、再度コロナウイルス感染症が拡大した場合には、指導内容を厳選しオンラインでの開催を検討する。	
				(3) ①教員のICT活用の指導力の向上に係る研修の実施	①ICTを活用した優れた実践を行っている教員が実践発表やワークショップを行う「教科指導講座」を全道3会場で行った(10月～11月、参加者R元:10名→R2:41名)◆ ※開催回数が減少(4会場→3会場)	①「教科指導講座」を通じて、教員の学習指導要領についての理解を深めたが、令和4年度の実施に向け、より多くの教員に研修機会の提供が必要	①「教科指導講座」を継続し、具体的な指導及び評価方法等について指導助言 ※ICTのハードウェア的な活用方法の指導を含み、対面で開催を行いたいところだが、再度コロナウイルス感染症が拡大した場合には、指導内容を厳選しオンラインでの開催を検討する。	
6	キャリア教育の充実	高校教育課	66-67	(1) ④「高等学校インターンシップ推進事業」の継続実施	④大学卒業が前提となる資格を要する職業にも拡大して実施するよう指導助言・実施校193校、インターンシップ体験生徒数16,196名(全日制道立高校195校、在籍生徒数79,049名中)	④進学希望者の多い普通科高校におけるインターンシップの実施率が低いことから、その改善に向けインターンシップの必要性等についての周知を強化することが必要	④新型コロナウイルス感染症の影響について、実施状況調査の結果を踏まえ、実施時期や日数など実施方法について適切に対応するよう指導助言。◆ ※将来、社会にどのように参画していくかを考えさせる体験的な学習活動などの充実を図る。	
8	道徳教育の充実	義務教育課	70-71	(1) ①道徳教育の全体計画の見直しや別葉の活用、道徳科の年間指導計画の見直しによる計画的、発展的な指導の充実を図るための研修会等の充実、研修成果の還元	①オンラインの活用等による各学校の実践交流の機会を設定◆ ※9月に集合形式で実践交流を含む研修会を実施する予定だったが中止となったことから、各学校における校内研修等で活用することができる「道徳教育校内研修パッケージ」を作成し、道内全ての市町村に周知した。	①学校の教育活動全体を通じて道徳教育、道徳科の特質を踏まえた指導方法や評価方法の工夫・改善、地域・地域との連携による道徳教育の充実を図る必要があることから、地域の実態に応じた研修の一層の充実が必要	①道徳教育校内研修パッケージ「『考え、議論する道徳』の実現に向けて」などの資料やオンラインを活用した道徳教育推進会議及び授業参観、研究協議の実施	
11	体験活動の推進	社会教育課	76-77	(1) ①各教科等の特質に応じた体験活動の充実が図られるよう宿泊研修における活動を支援	①道立青少年体験活動支援施設を宿泊研修で利用する学校を対象とした事前プログラム相談の充実(公立学校のうち小学校39.8%、中学校29.0%、高等学校27.8%、特別支援学校15.7%が利用)◆ ※ネイバルの臨時休業や感染拡大防止のため学校の判断によりネイバルでの宿泊研修の実施を見合わせた結果、一部の校種では事前プログラム相談件数が減少した。	①道立青少年体験活動支援施設職員によるプログラム相談体制や情報提供の充実が必要	①引き続き学校への情報提供や各教科等の特質に応じた体験プログラム等の整備を充実	
13	いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	生徒指導・学校安全課	80-81	(1) ①スクールカウンセラーの派遣など教育相談体制の充実	①スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や「子ども相談支援センター」による24時間対応の電話相談、SNSを活用した相談などを実施(通年)するとともに、新型コロナウイルス感染症に関連した不安に対応するため、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣やSNSを活用した相談の実施期間を拡充するなどの対応◆	① ・スクールカウンセラーをはじめとした相談については市町村・学校等の要望も強いことから、継続して実施することが必要 ・スクールソーシャルワーカーについては、十分な活用が図られていない状況も見られることから、市町村等へのさらなる周知が必要	① ・スクールカウンセラー・電話相談・SNS相談について、新型コロナウイルス感染症に関連した不安に対応するためにも、国への財源措置を要望するなど、さらなる充実に向けて検討 ・R2年度に作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー活用事業のさらなる普及啓発を図る	

施策番号	施策名	主管課	頁	R 2の主な施策【P】	R 2の主な取組の状況【D】	施策の課題【C】	R 3の取組(予定)【A】	進展
				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策	新型コロナウイルス感染症の影響による対応	新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた課題	今後どのような取組を実施していくのか	
14	体力・運動能力の向上	健康・体育課	82-83	<p>(1) ①新体力テストの分析結果など、児童生徒の体力の状況を踏まえた授業改善の具体的な方策や体力向上全体計画の作成及び取組の検証・改善に向けた学校や市町村に対する指導助言</p> <p>(2) ①学校、家庭、地域、行政が一体となって子どもたちの体力づくりを進める機運を高める強調月間において運動機会の充実を図る取組を推進</p>	<p>①学校において児童生徒の体力の状況を簡単に把握できる「新体力テスト分析ツール」の作成・配付◆ ※「新体力テスト分析ツール」の分析結果を活用し、各学校における体力向上に向けた検証改善サイクルを促進</p> <p>①市町村におけるスポーツイベント等の紹介や運動機会の創出を啓発する資料の配付などを行う「どさん子体力アップ強調月間」を実施 ※「どさん子元気アップチャレンジ」における実施内容の縮小</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の運動の機会が減少し、体力低下の傾向が見られることから、感染症対策を講じた上で、児童生徒の運動量を確保できるよう各学校における体力向上に向けた創意工夫を生かした組織的な取組や体育の授業改善が必要</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、「どさん子元気アップチャレンジ」への参加が前年度に比べて少ない状況であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する可能性があることを鑑み、各学校において日常的に運動に親しむことができる具体的な方策の検討が必要◆</p>	<p>①体育専科教員及び体育エキスパート教員の実践事例を基に、感染症対策を講じた授業改善や体力向上の取組に係る資料の作成・配付 ②中学校授業実践スペシャリストによる中学校保健体育科の授業改善に向けた授業実践セミナーの実施 ③「北海道体力向上推進会議」の複数回の実施 ④「令和3年度新体力テスト分析ツール」の作成・配付</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたリズム運動動画の作成・配信及びプロスポーツ団体等と連携した普及啓発 ②「どさん子元気アップチャレンジ」の実施種目の改定による運動機会の充実を図る取組の推進</p>	◎
15	食育の推進	健康・体育課	84-85	<p>(1) ①栄養教諭を中心とした食育推進体制の整備・充実に向けた指導助言及び研修の充実</p> <p>(2) ①地場産物を活用した特色ある献立の周知及び活用促進に取り組んでいる実践事例等の普及・啓発</p> <p>(2) ②学校給食共同調理場の衛生管理の改善を図る取組の実施</p>	<p>②「食育推進研究協議会」の実施 栄養教諭を中心とした食育推進体制の確立を図るため、学校の管理職、栄養教諭等を対象に講演、事例交流等を実施。 (12月 集合形式からオンライン形式に切り替えて実施 78名)◆ ※配信側の操作が不慣れのため、講義中の音声トラブルが度々発生。また、事例発表後の交流が十分に深められなかった。 ・学校の管理職等を対象とした研修会での説明及び資料提供◆ ※集合形式で実施したことにより、現状や課題について、説明後に参加者から意見等を聴くことができた。</p> <p>①地場産物を活用した献立を募集し、北海道学校給食コンクールを開催(1月 オンライン開催)◆ ※調理実技審査により調理技術や衛生管理に係る評価を予定していたが、書類やプレゼンテーションによる審査を実施。試食審査もできず不十分。一方で地場産物を活用した食育の審査及びオンラインによる視聴参加等により実践事例等の普及・啓発には有効。</p> <p>②アレルギー・アナフィラキシー対応研修会の開催(2月～3月集合形式をオンデマンド形式に切り替えて実施)◆ ※オンデマンド形式を活用することで、参加者数が大幅に増加した。</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、研究協議会を集合形式からオンライン形式に変更したことにより、管理職の参加率は増加(R01 13%→R02 28%)したものの、全体の参加者は減少(時間も十分確保できず、研究協議で深めることができなかった)◆</p> <p>①学校給食に使用した道産食材の割合(食品数ベースによる道の悉皆調査)は文科省が実施した抽出調査と比較し増加しているが道産食の更なる使用促進と地場産物を活用した食に関する指導の充実に向け、地域との連携した一層の取組が必要</p> <p>②学校給食への異物混入事故が減少していないことから、学校給食関係者の衛生意識の向上や学校給食衛生管理基準の理解促進のために研修等の実施が必要</p>	<p>②・関係団体等と連携してオンラインで開催し、見逃し配信も行うことを積極的にPRするなど、全国学校給食研究協議大会(北海道大会)の食育推進体制に係る分科会等への管理職、栄養教諭等の参加の促進 ・食育推進協議会における食育推進体制の整備・充実を図る研修をオンラインで開催し、ブレイクアウトルーム機能を有効に活用した研究協議を実施</p> <p>①・学校給食コンクールをオンラインで開催し、地場産物を活用した献立の工夫や食に関する指導の充実、地域との連携した取組等の普及・啓発 ・関係団体等と連携してオンラインで開催し、見逃し配信も行うことを積極的にPRするなど、全国学校給食研究協議大会(北海道大会)における分科会等への学校給食関係者、教育委員会職員等の参加の促進</p> <p>②・引き続き、衛生管理指導者による派遣指導や保健所と連携した指導助言等を実施 ・関係団体等と連携してオンラインで開催し、見逃し配信も行うことを積極的にPRするなど、全国学校給食研究協議大会(北海道大会)における分科会への栄養教諭、調理員等の参加の促進</p>	◎
16	健康教育の充実	健康・体育課	86-87	<p>(1) ②児童生徒の歯・口腔の健康づくりの推進を図るための「フッ化物洗口普及事業」等の実施</p> <p>(2) ①児童生徒の現代的な健康課題に適切に対応するための研修会の開催</p>	<p>②フッ化物洗口未実施市町村に対して、主な未実施理由を把握し、実施に向けた課題解決の情報を提供するとともに、保健福祉部と連携し、本庁職員による早期実施の要請訪問 ※要請訪問をオンラインに切り替えて実施◆ ※オンラインによる要請に切り替えたことにより、複数の未実施市を対象とした要請が可能となり、訪問に係る負担が軽減</p> <p>①児童生徒の現代的な健康課題(新型コロナウイルス感染症への対応、アレルギーへの対応)に関する研修の開催 ※オンデマンド及び資料配付に切り替えて実施◆ ※研修の受講者及び校内研修への活用事例が増加</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣の乱れやメンタルヘルスの問題等が懸念されるため、さらなる対策の強化が必要◆ ※栄養教諭等を対象とした研修における情報提供及び研修内容の充実</p> <p>①オンデマンドにより、どの地域においても研修の受講が可能となることから、集合型とオンライン型によるハイブリッド開催が必要</p>	<p>②新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見合わせている市町村への実施に係る周知 ※保健福祉部や北海道歯科医師会等関係機関と連携し、早期の実施再開に向けた実施方法等事例の周知</p> <p>①健康教育推進研修会の開催(集合、オンライン、オンデマンド)</p>	◎

施策番号	施策名	主管課	頁	R 2の主な施策【P】	R 2の主な取組の状況【D】	施策の課題【C】	R 3の取組（予定）【A】	進展
				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策	新型コロナウイルス感染症の影響による対応	新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた課題	今後どのような取組を実施していくのか	
19	学校と地域の連携・協働の推進	社会教育課	92-93	(2) ①地域の実情に応じた子どもの活動拠点づくりの推進 ・地域の教育資源等を活用したプログラム開発	①放課後活動推進協議会を開催（道内4ブロック） ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた子どもへの支援の在り方を含めた専門的な講義や演習、オンライン研修の実施◆ ※参加者アンケートにおいて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた子どもの支援の在り方を含めた専門的な講義や演習やオンライン研修に対する肯定的な回答が多かった。	①全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域や学校の実情に応じた活動拠点づくりの推進が必要 ・学校を核とした地域の様々な機関や団体、企業等との連携・協働による創意工夫ある取組が一層充実するよう、活動に関わるコーディネーターと地域人材の育成・活用が必要	①協働活動支援員等を対象に、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた子どもへの支援の在り方を含めた専門的な講義や演習を行う研修会の実施 ・保健福祉部と連携して実施している研修会において、日常の取組や現状と課題の交流等を通して各地域における活動の推進につながる事例発表・情報交流を実施	◎
21	学校段階間の連携・接続の推進	義務教育課	96-97	(2) ①「小中一貫教育サポート事業」における、「カリキュラム編成全道研修会」の開催及び小・中学校9年間を見通した教育課程のモデルの普及	①指導主事等の継続的な学校訪問を実施（ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により1市1校のみ</u> ）◆ ※新型コロナウイルス感染症の影響により道内指定地域への訪問回数減	①指定校の成果と課題が明らかになったため、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施についての理解と義務教育の質の向上が必要	①「小中一貫教育サポート事業」の実施 小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援	
24	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	教職員課	102-103	(1) ①教員養成課程のある大学への教員養成指標に関するアンケートの継続及び結果のフィードバックの実施	②教員養成課程のある大学へのアンケート調査の継続実施、結果のフィードバック（R3.3） ※新型コロナウイルス感染症の影響等により、個別訪問による結果のフィードバックができない大学があったが、代わりに教育養成指標の解説動画等を作成し、HPで公開	②動画等による説明が大学側からも好評であり、継続する必要があるとともに、「withコロナ」、「アフターコロナ」を見据えた普及・啓発が必要◆ ※「教員養成指標」に関する説明会等の開催状況は、大学側の休校等により予定を大きく下回った （対象39大学のうち、実施2大学（延べ5回）） ※これまで集合形式で実施してきた説明会等をオンライン形式で実施するなど、実施方法の幅が広がった。	②新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、継続的な実施について検討するとともに、ホームページ等を活用した取組を充足させる。◆ ※令和3年4月に説明会等に関する案内文を各大学あて発出。この中で、オンライン形式での実施例などを紹介。	◎
				(1) ③教職の魅力向上に関する取組の実施	③教職を目指す高校生を対象にしたセミナーは、 <u>新型コロナウイルス感染症の影響等により集合形式での開催を見送り、代わりに各種情報提供を実施</u> ◆ ※教員の現状等をホームページやリーフレット等により紹介したが、高校生と大学生・現職教員との協議の場の提供ができなかったため、教職を目指す高校生の意欲醸成につなげる取組としては十分とはいえなかった。	③高校生を対象にしたセミナーは、 <u>新型コロナウイルス感染症の収束状況等を見極めながら実施方法等について検討する</u> ◆ ※集合形式での開催を見据えながらも困難である場合は「オンライン形式」による協議の場の提供など、教職を目指す高校生の意欲醸成につなげる取組となるよう工夫する。	③教職の魅力向上に関する取組を通じ、「北海道の教員を目指す」という意識醸成を図ること、質の高い教職人材の確保につなげるため、引き続き、取組を充実させる ※令和3年8月に「オンライン形式」での開催を予定。	
25	学校運営の改善	教職員課	104-106	(2) ④市町村教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立	④「 <u>学校力向上に関する総合実践事業</u> 」の実施（全道協議会）◆ （第1回：7月27日 70名参加、第2回10月30日 53名参加、第3回：2月26日 146名参加） ※全て集合研修の予定であったが、オンラインの活用による協議会に変更（第1回及び第3回） ※オンラインに変更しても当初予定していた内容を行うことができた。	④管理職のリーダーシップの下、包括的な学校改善と働き方改革を推進することから、これまでの事業成果を踏まえ、地域全体の学校力向上を図る仕組みの構築が必要	④学校力向上に関する総合実践事業における取組の成果を道内の学校に効果的に普及する必要があることから、指定地域を拡充し、引き続き、市町村教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立 ※オンラインの活用による全道協議会を実施	
26	学校安全教育の充実	生徒指導・学校安全課	106-107	(2) ④警察等と連携した交通安全指導の充実について、学校教育指導及び管内学校安全推進会議等での指導助言	④警察等と連携した交通安全教育の充実について、学校教育指導及び管内学校安全推進会議等での指導助言（通年）	④新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、警察等と連携した交通安全教室の実施を見合わせた学校が見られたことから、校内放送の活用や分散開催など、実施方法の工夫について周知が必要◆	④通知（事務連絡）や教育委員会訪問、学校教育指導等による指導助言 ※教員向けの研修会等を通して、警察と連携して行う校内放送を活用した交通安全教室や学級ごとに分散して行う交通安全指導など、新型コロナウイルス感染症に対応するための工夫をした交通安全教育の実施について指導助言を行う。	
				(3) ④新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、各学校における危機管理マニュアルの見直しの推進	④新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、各学校における危機管理マニュアルの見直しについて通知や学校教育指導等により指導助言（通年）◆	④新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた危機管理マニュアルの見直しに課題が見られる学校があることから、継続した働きかけが必要◆	④学校教育指導や管内学校安全推進会議等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、避難場所や避難方法に係る危機管理マニュアルの見直しについての指導助言◆	

施策番号	施策名	主管課	頁	R 2の主な施策【P】	R 2の主な取組の状況【D】	施策の課題【C】	R 3の取組（予定）【A】	進展
				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策	新型コロナウイルス感染症の影響による対応	新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた課題	今後どのような取組を実施していくのか	
27	生涯学習の振興	社会教育課	108-109	(1) ①道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材の育成を図る道民カレッジ事業の充実	①連携講座について、新型コロナウイルス感染症対策として、単位認定方法を明確にした上で実施団体にオンラインでの開講を呼びかけ◆ ※道民カレッジホームページに「視聴したことが確認できる写真の提示や講座中に発表されるキーワードを伝える等で受講の証明とする」旨の文書を記載してオンライン化の呼びかけを行い、オンライン化した講座の一覧もホームページに掲載した。	①コロナ禍の影響で実地開催の講座が減る中、オンライン配信形式である主催講座の視聴数が増えたことから、オンライン配信形式の講座を増やしていくことが必要◆ ※主催講座は全てオンライン化しているため、連携講座においてオンライン化を更に進めていく必要がある。	①主催講座以外の連携講座のオンライン化を引き続き実施団体に呼びかけ◆ ※引き続き道民カレッジホームページに単位認定方法を掲載して、オンライン化を広く呼びかけていく。オンライン化した講座一覧も逐一掲載していく。	◎
28	社会教育の振興	社会教育課	110-111	(1) ③市町村における社会教育主事の養成のため、社会教育主事講習事業を文部科学省から委託し開催	③「社会教育主事講習」を、北海道の広域性を考慮し、札幌市にホスト会場を、道内6市町村にサテライト会場を設けてオンラインで結び開催 ※オンラインを活用し予定どおり実施することができた。	③北海道の広域性を考慮してのオンライン運営体制の構築であったが、結果的に新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みとなったことから、オンライン運営体制の推進及びノウハウの更なる蓄積が必要◆ ※講座のオンライン化を部分的に行うのかまたは全日程で行うか、会場と会場（集合形式）を結ぶのかまたは会場と個人を結ぶのか等、あらゆる場面を想定した運営ノウハウの確立が必要	①・③・④ ・市町村の社会教育主事や生涯学習関係職員等の指導者を直接育成することができる社会教育主事講習を主催事業のベースとして、受講者のスキルアップやフォローアップの機能を備えることができるような研修体系への見直し ・社会教育主事に加え、社会教育士を対象としたコンテンツを研修内容に反映 ・モデル事業形成のための調査・研究事業として、引き続き戸別市と鷹栖町で「地方創生塾」を実践	◎
				(3) ①市町村の求めに応じて計画の策定を支援	①市町村教育委員会訪問を実施（通年、各管内） ※実際に訪問することは困難であったが、オンライン形式で予定どおり実施することができた。	①コロナ禍の影響で市町村教育委員会訪問が難しい中、オンライン形式での指導助言の実施が増えたことから、オンライン形式での策定支援の機会を増やしていくことが必要◆ ※オンライン化を部分的に行うのか全てオンライン化するか、会場と会場（集合形式）を結ぶのかまたは会場と個人を結ぶのか等、あらゆる場面を想定した運営ノウハウの確立が必要	①オンライン形式での策定支援の機会の市町村への積極的な呼びかけ◆ ※生涯学習推進センターホームページの「自主権集団対受入事業」内で、オンライン形式の支援も行っていることを告知する。	
29	芸術文化活動の推進	文化財・博物館課	112-113	(1) ①美術館の収蔵品等を活用した鑑賞機会提供等	①休館中に学芸員が展覧会やコレクションを紹介する動画配信「北海道リモートミュージアム」を開始。再開後も継続して更新◆ ※5美術館・3博物館において休館や中止となった展覧会があり、道民等の鑑賞機会が減少したことから、休館中に学芸員が展覧会やコレクションを紹介する動画配信「北海道リモートミュージアム」を開始。再開後も継続して更新している。	①・③ ・様々な地域、学校で芸術に触れる機会の提供が必要 ・事業を充実し、より効果的な事業周知、広報展開が必要	①・③ ・道立美術館での継続的な作品収集 ・市町村と連携した鑑賞機会の提供 ・動画コンテンツの充実	◎
				(1) ②魅力ある展覧会の開催	②道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催（5美術館、3博物館で開催）コロナ禍により休館や中止となった展覧会あり◆ ※5美術館・3博物館において休館や中止となった展覧会があり、道民等の鑑賞機会が減少したことから、休館中に学芸員が展覧会やコレクションを紹介する動画配信「北海道リモートミュージアム」を開始。再開後も継続して更新している。	② ・新たなテーマ、切り口による展覧会等の魅力拡充が必要 ・美術館に関心を持つきっかけとなるような動画コンテンツの充実が必要 ・様々な地域、学校で芸術に触れる機会の提供が必要 ・事業の充実と、より効果的な事業周知、広報展開が必要	②魅力ある展覧会の開催 ・道立美術館での継続的な作品収集 ・市町村と連携した鑑賞機会の提供 ・動画コンテンツの充実	
30	文化財の保存及び活用の推進	文化財・博物館課	114-115	(4) ②文化財の伝承に係る情報提供	②学校教育や生涯学習の場で活用できるよう、文化財ニュースレターの発行（年6回） ※道内2カ所「ほっかいどう民俗芸能フォーラム」を開催予定であったが、開催方法を変更し、遠隔システムを活用した「ほっかいどう民俗芸能・フォーラム」を開催した。	②道内の民俗芸能団体が他団体との交流の機会を得た2は新型コロナウイルス感染症対策のため、遠隔システムにより「フォーラム」を開催◆し、道内の4管内6市町が参加したが、今後、道内の他の地域でも他県の先進的な取組に触れ、他団体と交流する機会が必要 ※今後、道内の他の地域でも他県の先進的な取組に触れ、他団体と交流する機会が必要	② ・学校教育における学習機会の充実などにより文化財の伝承に資するため、引き続き文化財についての情報発信などの取組を実施 ・民俗芸能の伝承において、引き続き、保存団体等への情報提供や、他団体との交流機会の提供、保存団体等との連携を図るための取組を実施	◎